

令和4年度第2回岡崎市総合教育会議会議録

日 時 令和5年1月26日(木) 午後4時

場 所 岡崎市役所福社会館2階201号室

出席者

市 長	中根 康浩
教育委員会	安藤教育長
	小出委員
	岡田委員
	千野委員
	上原委員

議 題

- (1) 部活動の地域移行について

報 告

- (1) 教育行政に係る令和5年度重点事業について
- (2) 小規模特認校の募集状況（体験入学・学校見学・申請交付等の状況）について

● 開会

中根市長よりはじめのあいさつ

● 議題1 部活動の地域移行について

— 資料1に基づき説明（山本教育監） —

【質疑・意見等】

・ 上原委員

資料 P2 の岡崎市部活動地域移行検討懇談会について、今後のスケジュールはどのようなものか。

（教育委員会事務局）

岡崎市部活動地域移行検討懇談会は、第1回の懇談会を2月下旬に実施する予定である。それ以降は、部活動地域移行に向けた意見交換の場として開催をしていく。令和5～7年度が部活動地域移行の改革推進期間であるため、この期間の中で必要に応じ開催をしていく。

・ 上原委員

岡崎市部活動地域移行検討懇談会で聞いた意見については、市役所内部の検討体制にどのように反映されていくのか。

（教育委員会事務局）

岡崎市部活動地域移行検討懇談会はあくまで地域の意見、実情等を聞く場であり、そういったことを幅広く吸い上げていきたいと考えている。まだまだどういった意見が出てくるのかは予想がつかない。

・ 千野委員

地域学校部活動で休日の部活動を行う場合、何かあった時の対応は学校側がしっかりと行ってくれるものなのか。

（教育委員会事務局）

地域学校部活動、現状の学校部活動ともに学校管理下のもと行うものであるため、責任の所在はこれまで通り学校にある。事故やトラブルが発生した場合は、学校の教員が主体となりその解決に取り組む。

・ 岡田委員

部活動指導員が指導に入ることによって教員の負担が少なくなるということであるが、実際にどれくらいの数の部活動指導員を確保する予定か。また、報酬や勤務時間数など

はどのようになるのか。

(教育委員会事務局)

部活動指導員の確保については、令和5年度の重点事項に含まれている。現在、市内の中学校には255の部活動があるため、すべての部活動に1人の部活動指導員を配置することが理想。ただし、来年度に向けては人材確保や予算にも限界があるため、確保する部活動指導員の数は総勢70~80人程度が現実的。現在、16人が部活動指導員として活動しているので、大学生や教員OBなどを中心に声をかけながら、足りない人員を確保していきたい。報酬については時間給で1,510円である。1日につき3時間、一年間の総勤務時数は140時間以内とする予定である。

・市長

想定している地域人材が、人材派遣会社のようなところに囲われてしまった場合はどうしたらよいか。

(教育委員会事務局)

どこから、どれくらいの人材を集めてくるのかが現在の課題であるが、人材派遣会社を通して派遣してもらうということになれば報酬等が変わってきてしまう。公平性を保つために、仮に人材派遣会社を介す場合はそのあたりについても注意していきたい。

・小出委員

あまり具体的なイメージが浮かんでこない。最終的にそれぞれの活動がどのように管理、運営されてくるのかについては、地域移行の過程で管理責任がどのようになっていくのかとも関連する。場合によっては部活動という言葉がなくなることもあるかもしれない。

(教育委員会事務局)

資料P1に記載のとおり、学校部活動と地域学校部活動は学校管理下であるため、責任の所在は学校にある。令和11年以降を未定としているのは、学習指導要領の改訂を令和10~11年に想定しているため、次期学習指導要領から部活動という言葉がなくなれば、学校部活動が学校管理下でなくなる。ご指摘のとおり、それ以降については部活動という言葉がなくなる可能性もある。そうなった場合には、学校管理下外の活動(地域ブロック部活動、地域スポーツ・文化活動)が主流となり、責任の所在は学校ではなくなる。

・教育長

資料P2の推進体制では、現職教員特別委員会が学校管理下の学校部活動と地域学校部活動の在り方を考え、岡崎市部活動地域移行検討体制(市役所内部)が学校管理課外の地域ブロック部活動の在り方を考えることとしている。

まだ検討前の段階であるため具体的なイメージが湧かないものの、市役所内部で地

域ブロック部活動の案ができたタイミングで、外部委員で構成される岡崎市部活動地域移行検討懇談会からご意見をいただき、そんな捉え方でよいか。

(教育委員会事務局)

各組織の検討内容については教育長の発言のとおりである。

実際に地域ブロック部活動については庁内作業部会を実施しているところであるが、様々な意見があり、一つの方向にまとまっている状況ではない。今の段階で、外部の方々に入っていただく岡崎市部活動地域移行検討懇談会で地域ブロック部活動を議題としても、決めることがないような状態。まずは庁内の検討体制においてしっかりと方向性を定めたいうえで外部の方から意見をいただくことが、より良い地域移行に向けた話し合いの場となる。

・市長

総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団などは、資料 P1 のどの枠組みに該当するのか。地域ブロック部活動に該当するのか。

(教育委員会事務局)

スポーツ少年団は受益者負担となるため、地域スポーツ・文化活動となる。

・市長

地域ブロック部活動と地域スポーツ・文化活動の一番の違いは受益者負担の点であるという理解で良いか。

(教育委員会事務局)

地域スポーツ・文化活動は民間の活動のため、その部分が大きいと言える。

・教育長

岡崎市には総合型地域スポーツクラブとしてワスパという団体があるが、イベントとして教室を開催するなどの活動をしており、部活動の運営までは至っていない。地域ブロック部活動にこうした総合型地域スポーツクラブのノウハウを入れ込むのか、各地区に似たような組織をつくるのか、あるいはもっと違う方法があるのか、市役所内部の会議で検討していきたい。

・市長

地域商社のように、株式会社のようなものを作ることは考えられないか。

・教育長

例えば新たなNPOを作ることも想定できる。お金や活動場所の管理、出欠などマネジメントが大事な要素になってくる。

- ・小出委員

国が部活動をやめるということであればもう少し気楽に考えられるが、今まで通りの活動を維持しつつ、それを地域に移行していくということになるとしっかりとした組織体が必要。

- ・教育長

国は部活動を令和 11 年にやめると言っているわけではない。現状としては、地域に移行すると言っている。最終的にはオール岡崎で考えていくことであるが、まずは学習指導要領の改訂を見据えながら、現状に即して教育委員会が主体となり考えていく。

- ・上原委員

部活動指導員になるための資格は設定するのか、あるいは、すでに決まっているのか。部活動指導員の質は担保した方が良いが、ハードルを高くするとますます部活動指導員が集まらないということも考えられる。そういったところも市役所内部の検討会議で議論されるのか。

(教育委員会事務局)

大学生などを積極的に確保したいこともあり、部活動指導員になるために教員免許や公認の指導者資格等が必要とすることは今のところ想定していない。ただし、子どもに直接対峙する活動であるため、面接等を通して部活動指導員の人間性等の把握に努めたい。新規の部活動指導員については、ハラスメントや学校現場で起こりうる様々な問題への対処等について、事前に研修を行いながら進めていく。

- ・千野委員

部活動指導員への指導は誰が行うのか。

(教育委員会事務局)

実際に現在、体育や文化芸術活動の指導を行っている教員が中心となって部活動指導員の指導に関する教育を行っていく予定である。

- ・教育長

部活動指導員の指導について、国においてオンラインで受講するシステムがあると聞いている。そうしたものを活用することも考えられるが、費用がかかるため、今後の検討課題になってくる。一方、岡崎市は部活動が盛んな地域である。例えば、現在の中学校 3 年生は、3 年後には大学 1 年生になる。盛んに部活動に取り組んでいる生徒を部活動指導員としてつないでいくサイクルができれば、次から次へと部活動指導員になる人が出てくる。また、市内企業の力を借りることも考えられる。

・市長

議論が尽きないところであるが、この議題についてはここで一区切りとしたい。

● 報告 1 教育行政に係る令和 5 年度重点事業について

— 資料 2 に基づき説明（河合教育部長） —

● 報告 2 小規模特認校の募集状況（体験入学・学校見学・申請交付等の状況）について

— 資料 3 に基づき説明（山本教育監） —

・市長

報告 1、2 に対する質疑・意見等があればご発言いただきたい。

・市長

特にないようなので、残りの時間は自由な意見交換としたい。本日の内容に関連していなくても良いので、全体を通して質疑・意見等があればご発言いただきたい。

【質疑・意見等】

・小出委員

少人数学級に対応するべく任期付き教員を募集したとの報告であるが、試験の内容は実際にどのようなものであったか。また、県費における採用はどのような状況か。

（教育委員会事務局）

全国的に教員不足は大きな課題となっている。愛知県から新任教員の内定者数が出ているが、定数には及ばない。足りない分は講師で賄っていくこととなり、現在、講師の確保に向けて動いている。何とか新年度を欠員がない状態で迎えたい。

今年度の教員採用試験の受験者数は全国で 2,000 人ほど減少したが、愛知県は比較的安定した数字となっていた。

少人数学級に対応するために行った任期付き教員の募集についてであるが、第一次は作文による審査、第二次は面接による審査を行った。面接の場で様々な教育に関する質問を行う中で人物を確かめた。その他、職歴などを踏まえて総合的に審査を行った。

・千野委員

任期付き教員の合格者の内訳が分かれば教えていただきたい。

（教育委員会事務局）

大学生が 6 割ほどで、主婦をやっていて再度教職を目指す方、現在講師をされてい

る方なども合格している。

- ・岡田委員

わかサポは相談がメインになると思うが、実施場所などは具体的にどのようなになっているのか。

(教育委員会事務局)

ファーストタッチの相談は福祉会館2階で行っている。その後については六名会館を利用したり、実際に家庭訪問をしたりするなど、相談内容に応じて対応している。

- ・千野委員

わかサポはLINEでも受け付けができるようにしたとのことであるが、若年層が直接相談してくるようなケースは増えたか。

(教育委員会事務局)

今までは保護者や親族からの相談が第一段階として多かったが、本人から直接連絡をもらえる機会が増えたものと認識している。LINEについては、あくまで受付という意味合いで活用している。

- ・市長

本人から連絡があった場合は、親へもフィードバックをしているのか。

(教育委員会事務局)

ケースバイケースで対応している。

- ・千野委員

申し込み件数が多くなっているとのことだが、迅速に対応できる体制となっているのか。

(教育委員会事務局)

当初よりも相談員の人数は増えているが、受付件数もまた増えており、すぐに対応できないケースもある。来年度についてはもう少し体制を強化していきたい。

- 閉会